

## 会議結果のお知らせ

令和6年度第4回宮古市子ども・子育て会議を次のとおり開催しました。

令和7年4月2日

宮古市子ども・子育て会議

### 1 開催日時

令和7年3月26日（水） 午前10時から午前11時15分まで

### 2 開催場所

市民交流センター2階 多目的ホール

### 3 議題

- (1) 第三期子ども・子育て支援事業計画の策定について
- (2) こども誰でも通園制度実施事業所の認可について
- (3) 特定地域型保育事業所の認可及び利用定員の設定について
- (4) 特定教育・保育施設の利用定員の変更等について
- (5) その他

### 4 会議の概要

別添のとおり

### 5 問い合わせ先

保健福祉部こども家庭センター保育係

電話0193-68-9088

## 令和6年度第4回宮古市子ども・子育て会議

### 1 出席者（11名）

加藤敏子、前川真穂、田代慶子、佐々木千佳子、青山志保、加藤美季、  
長谷川寿子、川口太嗣、伊藤直子、坂下健一、伊東喜幸、

### 2 欠席者（7名）

小松美加、高玉智晴、飛鳥克寛、松浦直樹、齋藤玲子、岸田優、千田志保

### 3 オブザーバー出席者（1名）

岩手県沿岸広域振興局保健福祉環境部宮古保健福祉環境センター  
福祉課 主事 小野寺信乃

### 4 事務局出席者（9名）

保健福祉部長 三田地環、保健福祉部こども家庭センター所長 大向守、  
保健福祉部こども家庭センター統括支援員 多田広美、  
保健福祉部こども家庭センター子育て支援係長 若江奈津子、  
保健福祉部こども家庭センター母子保健係長 沢田祐理子、  
保健福祉部こども家庭センター子どものそだち応援係長 小野寺汐美、  
保健福祉部こども家庭センター保育係長 熊谷剛、同係主任 佐藤英生子、  
同係主任 岩間愛

### 5 傍聴者

なし

### 6 議事等

#### (1) 第三期子ども・子育て支援事業計画の策定について

第三期子ども・子育て支援事業計画の策定について承認された。

#### (2) こども誰でも通園制度実施事業所の認可について

こども誰でも通園制度実施事業所の認可について事務局より説明した。

#### (3) 特定地域型保育事業所の認可及び利用定員の設定について

特定地域型保育事業所の認可及び利用定員の設定について承認された。

#### (4) 特定教育・保育施設の利用定員の変更等について

特定教育・保育施設の利用定員の変更等について事務局より報告した。

#### (5) その他

- ・議事録の送付と支援事業の周知について、委員より意見があった。
- ・学童の家の障がい児受入れに関する職員要件の緩和について、事務局より報告した。

## 質疑応答内容

質問・意見	回答
<p>【議題(1) 「第三期子ども・子育て支援事業計画の策定について】</p> <p>(委員) 計画案33ページに「子どもの権利の尊重について」とあるように、子どもの意見を聞くことが重視されてきているが、本計画に子どもの声は反映されているか。</p>	<p>(事務局) 来年度「こども計画」を策定する予定であり、その際に子どもの意見を聞くこととなっている。本計画については、子ども・子育て会議とパブリックコメントにて意見を聴取している。</p>
<p>(委員) 若い子どもたちの声が施策に反映できると、子どもたちの将来やまちづくりのためにも良いと思っているため期待したい。(意見)</p>	
<p>(委員) 子どもの貧困の解消に対し、関係機関や庁内の部署が連携して支援や相談を行っているとあるが、具体的な体制を教えていただきたい。</p>	<p>(事務局) 計画案108ページから110ページに、教育の支援、生活の安定に資するための支援、保護者の職業生活の安定と就労の支援、経済的支援等について、具体的な事業を掲載している。</p>
<p>(委員) 子どもの貧困解消のための組織があるわけではなく、各々の部署で取り組むものなのか。</p>	<p>(事務局) 子どもの貧困に関しては子ども家庭センターが中心に取り組むことになっているが、令和7年度より宮古市は重層的支援体制整備事業を行う。子どもを担当する部署、高齢者を担当する部署など、それぞれの担当部署が連携をして取り組むという体制を整えるものである。併せて、ヤングケアラーについても教育委員会や学校と協力して対応していくと考えている。</p>
<p>(委員) ひとつの部署だけでは就労支援等までは大変だと思っている。ぜひよろしくお願ひしたい。(意見)</p>	

<p><b>【議題(2) 「こども誰でも通園制度実施事業所の認可について」】</b></p> <p>(委員) 事業を進めるにあたって人材不足とのことだが、6月から実施してくださる民間事業所の見通しは立っているのか。</p> <p>(委員) 幼稚園では乳児の受け入れについてどのようにすべきか検討が必要である。手を挙げる施設は公募前だから分からぬことか。</p> <p>(委員) 国の方針ではあるが、各園で既に行っている事業プラスこども誰でも通園制度なので、この先どうなるのか心配だが、宮古市としてうまく回っていくと良いと思う。（意見）</p>	<p>(事務局) 認定こども園、小規模保育事業所等より3、4ヶ所ほど実施の意向をいただいている。</p> <p>(事務局) 公募開始はしていない。国から2月26日に認可について通知が示されたため、これを受けて要綱等作成し公表・説明をし、実際の運用についても具体的に示しながら検討をしていただきたいと考えている。</p>
<p><b>【議題(3) 「特定地域型保育事業所の認可及び利用定員の設定について】</b></p> <p>&lt;質疑なし&gt;</p>	
<p><b>【議題(4) 「特定教育・保育施設の利用定員の変更等について】</b></p> <p>(委員) 定員が減少したのは少子化の影響ということで、入所したい子はきちんと入所できると考えて良いか。</p> <p><b>【議題(5) 「その他】</b></p> <p>(委員) 議事録を毎回送付してほしい。また、支援事業について、余計なくらい周知をしないと、本当に必要な方は一生懸命すぎて、そこに行きつくまでに分からぬ部分が多くあると思うので、よろしくお願ひしたい。</p>	<p>(事務局) 少子化による入所定員の縮小である。</p> <p>(事務局) 議事録については欠席委員には送付しているが、併せて出席委員についても送付したい。支援事業の周知については、課題だと感じており、これまで広報やホームページへの掲載とSNSを使った発信に取り組んできた</p>

	<p>が、より効果的な周知方法があれば、ご意見としていただきたい。</p> <p>・学童の家の障がい児受入れに関する職員要件の緩和について</p> <p>(事務局)</p> <p>学童より、人材不足により障害児に対応する職員の要件を緩和してほしいという要望があり、これまででは、保育士、保健師、教員のいずれかの資格を有するものが支援にあたるという規定であったが、国の基準に揃えて「障害児受入に係る研修を受講した者」を追加した。</p> <p>&lt;質疑なし&gt;</p>
--	---